

【西日本新聞の防災 ココヘリタウン 利用規約】**1. サービスの目的**

本サービスは、会員の遭難時における当該会員の「搜索と位置特定」を行うサービスであり、救助活動は本サービスに含まれません。特定した位置情報を警察・消防等の救助機関や通報者へ引継ぎ、従来の搜索救助活動の時間を短縮することが本サービスの目的です。

2. 免責事項

本サービスは会員が遭難した場合、早期発見の可能性を大きく高めますが、会員の発見を 100% 保証するものではありません。また、当社は本サービスによって遭難した会員を発見できなかったことに対する責任を一切負いかねます。

3. 搜索機の出動時間

出動時間は「午前 8：00 から日没まで」とします。

ただし、天候などの諸条件により、出動時間が短くなったり開始時間または終了時間が変更されることがあります。

4. 搜索費用

有料で出動します。料金は提携している航空会社により異なります。

5. サービスエリア

サービスの対象エリアは、九州です。

沖縄および島嶼部は対象外です。

6. 契約期間

本サービスの契約期間は、会員証の発送月を基準とし、12 ヶ月目の末日までとします。

例) 2019 年 5 月 20 日に会員証を発送した場合、2020 年 5 月 31 日が契約満了日となります。

7. 登録内容の変更

お申し込み時に当社へ届け出た情報（氏名・住所・電話番号・クレジットカード情報（紛失時の再発行や更新、解約等）・メールアドレスなど）に変更があった場合、速やかに会員マイページ又は以下の窓口で変更手続きをお願いします。

弊社コールセンター：0570-050-556（受付時間：平日 10:00～17:00）

8. 継続手続き

当社は契約満了日の 2 ヶ月前までに、電子メールもしくは郵送にて、契約継続の意思確認を行います。

解約を希望する場合は、契約満了日の 1 ヶ月前までに必ず当社に対して解約の意思をお知らせください。

9. 解約

所定のお手続きにより、解約することができます。

解約の意思表示を行った場合、契約満了日から 1 週間以内に解約届と会員証をご返送ください。

1 週間以内にご返却がない場合は、会員証の紛失とみなし、当社が定める代金をご請求いたします。

また契約期間中での解約の場合、入会金・年会費は返還いたしませんので、予めご了承ください。

10. 契約解除

契約満了日までに更新年会費のお支払いがなかった場合、本サービスの契約を解除致します。

当社から発送する契約解除のお知らせが届いてから 1 週間以内に会員証をご返送ください。

1 週間以内にご返却がない場合は、会員証の紛失とみなし、当社が定める代金をご請求いたします。

11. 会員証の紛失・破損

破損した場合は、当社が定める修理金額でのご負担にてお取替えいたします。

紛失した場合は、当社が定める代金をご請求いたします。

なお、お取替え後に紛失した会員証を発見した場合は速やかに当社へご連絡・ご返送ください。

その際、既にいただいた交換費用の返還はいたしません。

12. 禁止事項

本サービスは契約者（会員本人）以外にご利用いただけません。

また、会員証の所有権は当社にあります。第三者への譲渡・貸し・担保提供その他一切の処分を固く禁止します。

13. 利用規約の変更

当社は以下の場合に、当社の裁量により、利用規約を変更することができます。

- ・利用規約の変更が、ユーザーの一般の利益に適合するとき。
- ・利用規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

当社は前項による利用規約の変更にあたり、変更後の利用規約の効力発生日の 1 ヶ月前までに、利用規約を変更する旨および変更後の利用規約の内容とその効力発生日を本サービス会員向けマイページ内への掲示、またはユーザーに電子メールで通知します。変更後の利用規約の効力発生日以降に、ユーザーが本サービスの契約を継続した場合、ユーザーは利用規約の変更に同意したものとみなします。